

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	74,660人	保護率	0.74%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	19/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	1.8/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	1.1/月				
就労・増収率（%）	58.3				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	×	×	○	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託（特定非営利活動法人 神戸の冬を支える会） ・一時生活支援事業利用者にかかる自立相談支援事業も同一の事業者 に委託し、一体的に実施
事業概要	住居のない生活困窮者で、所得が一定水準以下の者に対して、宿 泊場所や衣食の供与等を実施するとともに、個々人の状況に応じ て就労や住居の確保などを支援する。
事業費	1,170千円
その他 特記事項	

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

市では、住居のない方からの生活・住居支援の相談があった場合、生活保
護の受給を前提とした対応となっていた。住居のない生活困窮者の中には生
活保護を受けることなく生活再建につなげたいという要望を持つ方もあり、
市ではその思いに応えられていないとの指摘を受けていた。

【6ヶ月前】

既に当該事業を実施している近隣自治体へ実施方法や事
業の効果等についてヒアリングを行い、事業化に向け検討
を行った。当該事業は、対象者は多くないが、緊急性が高
く、支援の専門性が求められるものである。直営では難し
く、また地域内にも事業実施できる事業者が見当たらず、
事業実績のあるNPO法人に委託実施することとした。

庁内の財政部
局との調整
【4ヶ月前】

当該事業については、市議会の一般質問でも必要性を問
われたこともあり、担当課としても支援の幅が広がること
と必要性を合わせて説明した。また、当該事業の全国の実
施率は32%（2019年度）であるが、兵庫県の実施率83%
（2021年度）となっており、未実施は、本市を含め5市で、
但馬地域では本市だけが未実施であることを伝え、早急に
立ち上げが必要であることを訴えた。

委託先の協議
【4ヶ月前】

委託先については、既に県内の多数の自治体から当該事
業を受託し、実績を有している「特定非営利活動法人神
戸の冬を支える会」を第一候補として、打診し実施に向け
整を行った。

令和4年4月 事業開始

事業実施

事業実績：利用者2名、うち住居を確保した者1名（令和4年度）
事業初年度は、生活保護を受給することなく生活再建できたケースはな
かったが、地方より都市で生活再建を目指したいといったニーズに対応
することができた。また、緊急時の支援の選択肢が増え、現場としても
より対応の幅が広がった。